

入札説明書

宮崎県が行う県立3病院 VNA システム更新業務委託に係る一般競争入札については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、当該仕様書に疑義がある場合は、下記 13 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 公告日 令和5年6月1日

2 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

県立3病院 VNA システム更新業務

(2) 委託業務の特質等

県立3病院 VNA システム更新業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 委託期間

・構築業務 契約締結日から令和6年3月31日まで

・保守業務 発注者及び受注者間の協議による（長期継続契約：5年間）

3 入札参加資格に関する事項

(1) この競争入札に参加する者は、以下に掲げる要件の全てを満たしている者とする。

① 令和5年宮崎県告示第120号に規定する資格を有する者であること。

② この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、県から入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。

③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑤ 宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

⑥ 平成30年4月以降に、一般病床400床以上の国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人又は公的医療機関（医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関をいう。）の VNA システム更新業務を1件以上受託し、履行した実績を有すること。

(2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（様式1）、同種業務実績調書（様式1-2）、導入システム調書（様式1-3）及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提

出し、事前に審査を受けること。なお、入札者参加希望者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

① 提出場所

13 契約に関する事務を担当する部局

② 提出期限

令和5年6月28日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）

③ 提出方法

持参又は送付（書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

4 競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記3(1)①に掲げる資格を有しない者で、競争入札への参加を希望するものは、本県の所定の申請書に必要事項を記入の上、下記の機関へ提出すること。ただし、入札参加資格審査が入札書の提出期限に間に合わない場合がある。

○ 申請書の配布及び提出場所並びに申請に対する問合せ先

物品管理調達課物品調達担当物品調達担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL：0985-26-7208

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

13 契約に関する事務を担当する部局

(2) 期間

令和5年6月1日から令和5年6月28日まで

（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

13 契約に関する事務を担当する部局

(2) 配布期間

令和5年6月1日から令和5年6月28日まで

（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

(3) 配布方法

配布場所で配布するほか、宮崎県ホームページに掲載する。ただし、仕様書については、情報セキュリティ保全に係る誓約書（様式5）を参加希望者が持参、送付（書留郵便又はそれと同等の手段に限る）又は電子メールで提出することにより配布する。

7 入札に関する質問

本件入札に関し質問がある場合は、質問書（様式4）を次により提出すること。

(1) 期間

令和5年6月1日から令和5年6月28日まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)

(2) 方法

質問書(様式4)を電子メールで提出すること。

(3) 提出先

13 契約に関する事務を担当する部局

(4) 回答

質問への回答は、原則として質問受付日から3日以内(土曜日及び日曜日を除く。)に質問者へ電子メールで回答する。

なお、質問の内容が仕様書に関する重大な事項の場合は、県庁ホームページにて回答を掲載することがある。

8 入札書の提出

入札に参加する者は、入札書(様式2)を持参又は送付(書留郵便又はそれと同等の手段に限る)により提出しなければならない。電話、電報、ファックスその他の方法による入札は認めない。

(1) 提出期限

令和5年7月11日午後5時(送付にあつては、同日午後5時必着)

(2) 提出場所

13 契約に関する事務を担当する部局

(3) 提出方法

① 代理人が入札を行う場合は、委任状(様式3)を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は、代表者の職氏名)、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。

② 入札書は封筒に入れ密閉し、かつ封皮に氏名(法人の場合は、その名称又は商号)を記載しなければならない。

③ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

④ 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、入札の執行を延期し、又は取り消す。

⑤ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

宮崎県庁防災庁舎防 76 号室

(2) 日時

令和 5 年 7 月 12 日午前 10 時

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

宮崎県病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規定第 15 号）第 81 条の規定による。

(2) 契約保証金

宮崎県病院局財務規程第 82 条の規定による。

11 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第 107 条の規定による。

12 落札者の決定方法

(1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札については 2 回までとする。

(4) 最低制限価格は設定しない。

13 契約に関する事務を担当する部局

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

〒880-8501 宮崎市橘通東 1 丁目 9 番 18 号 県庁防災庁舎 6 階

TEL : 0985-26-7629

FAX : 0985-26-7341

E-mail : keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp

14 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。